# 第4期 平成22(2010)年度 田野畑むらづくり基金 報告書



平成19年度田野畑村観光写真コンクール佳作作品 「弁天崎の朝日」/田村 吉松さん (久慈市)

岩手県田野畑村

#### 1 社会投資家である寄付者や村内外の皆様へ

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本村のむらづくりに対し格別のご支援、ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

ここに、田野畑むらづくり基金(以下、基金)の第4期(平成22(2010)年度)の報告をさせていただきます。

この基金の仕組みは、村が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」 と呼ばれています。寄付者の社会的なニーズを寄付金という形でくみ取り、政策に反映させようとするものです。この意味において、寄 付者は「もう一人の投票者」であると同時に公益(パブリックベネフィット)を受け取ろうとする「社会投資家」とも言えるでしょう。

田野畑村では、「寄付による投票条例」を提唱している寄付市場協会(渡辺清会長)のご指導を仰ぎながら、平成 19 年 10 月に基金を導入することができました。「寄付による投票条例」の導入は、岩手県内では 2 番目、全国では 28 番目となりました。

政策メニューとしては、「自然環境の保全に関する事業」、「農山漁村の歴史文化の保存に関する事業」、「自然エネルギーの整備に関する事業」、「福祉および健康の推進に関する事業」、「子どもの教育および少子化対策に関する事業」の5つを提示いたしました。どの政策メニューも、田野畑村に不可欠なものととらえています。

これらの政策メニューに対し多くの賛同者を得て、基金への寄付は、第1期2,669,000円、第2期1,507,149円、第3期3,820,000円、第4期で5,996,300円となっており、これまでの総額は13,992,449円(平成23年3月末日現在)に達しました。一方、運用益として第2期2,823円、第3期12,307円、今期は11,950円の基金利子が生じており、基金総額では14,019,529円となりました。

地方自治を取り巻く環境は、行財政改革や地方分権、人口減少、少子・高齢化などによって激変をしています。一方で、都市と地方の地域間格差が社会問題として浮上し、何らかのひずみが生じていると指摘されています。こうした中で、「地方の自立」に向けた模索が全国の自治体に求められています。

田野畑村では、そのためのツールとして「寄付による投票条例」を有効に活用していきたいと考えています。そして、このツールが「地方と都市の架け橋」と呼ばれるようになることを期待しています。同時に、寄付を通じた新たな地方自治のひとつのモデルを確立すべく努力していく方針です。

皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう深くお願い申し上げます。

平成23年3月 田野畑村長 上机 莞治

#### 2 寄付の概況

第4期(平成22(2010)年度)期は、寄付者延べ48人から、件数50件、総額5,996,300円の寄付がありました。

政策メニュー別では、以下の内訳となっています。

「自然環境の保全に関する事業」 55,000円(4件) 「農山漁村の歴史文化の保存に関する事業」 15,000円(1件) 「自然エネルギーの整備に関する事業」 30,000円(1件) 「福祉および健康の推進に関する事業」 265,000円(4件) 「子どもの教育および少子化対策に関する事業」 215,000円(26件) 他「指定なし」 5,416,300円(14件)

地域別では、以下の内訳となっています。

岩手県外 5,180,000円(19件) 岩手県内(田野畑村を除く) 420,000円(18件) 田野畑村 396,300円(13件)

寄付額別では、最高額が個人の 3,000,000 円でした。また、10,000 円の寄付額が 18 件で最多件数となっています。 なお、基金は定期預金として管理しているため、今期に 11,950 円の基金利子が生じ、第 4 期の基金総額は、6,008,250 円となりました。

#### 3 寄付財源の事業化

寄付財源を予算化した事業は、現在のところ行っていません。 今後、事業実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図り、事業を展開していきます。

# 4 寄付の内訳

# (1)年度別

(金額:円、件数:件)

区分	平成 19 年度	ŧ	平成 20 年月	平成 20 年度		隻	平成 22 年月	度	合 計	
<b>运</b> 刀	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
自然環境の保全	231,000	19	175,000	14	30,000	2	55,000	4	491,000	39
歴史文化の保存	125,000	11	10,000	2	0	0	15,000	1	150,000	14
自然エネルギー	55,000	7	10,000	2	0	0	30,000	1	95,000	10
福祉・健康推進	215,000	19	170,000	8	40,000	2	265,000	4	690,000	33
子どもの教育	310,000	30	280,000	32	270,000	29	215,000	26	1,075,000	117
指 定 な し	1,733,000	34	862,149	22	3,480,000	10	5,416,300	14	11,491,449	80
合計	2,669,000	120	1,507,149	80	3,820,000	43	5,996,300	50	13,992,449	293
運用益	-	-	2,823	-	12,307	-	11,950	-	27,080	-
基金取り崩し	1	-	-	-	-	-	-	-	i	-
基金合計	2,669,000	-	1,509,972	-	3,832,307	-	6,008,250	-	14,019,529	-

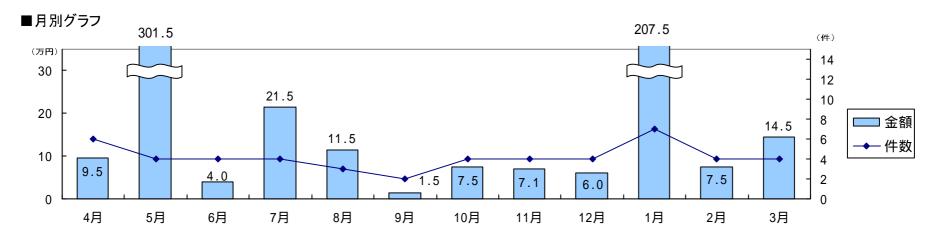
(金額:円、件数:件、人数:人)

	区分	平成 19 1	年度		平成 20 年度			平成 21 年	丰度		平成 22 年度		
	<b>运</b> 刀	金額	件数	人数	金額	件数	人数	金額	件数	人数	金額	件数	人数
個。	人・団体別	2,669,000	120	88	1,507,149	80	69	3,820,000	43	42	5,996,300	50	48
	個人	2,249,000	103	80	1,280,500	74	63	3,770,000	42	41	5,740,000	43	42
	団体	420,000	17	8	226,649	6	6	50,000	1	1	256,300	7	6
	不明	-	-	-	-	-	1	-	-	ı	•	1	-
地	域別	2,669,000	120	88	1,507,149	80	69	3,820,000	43	42	5,996,300	50	48
	村内	510,000	38	29	666,649	21	17	230,000	10	9	396,300	13	12
	県内	736,000	45	34	420,000	23	21	410,000	17	17	420,000	18	17
	県外	1,423,000	37	25	420,500	36	31	3,180,000	16	16	5,180,000	19	19
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# (2) 月別(平成22年度)

(金額:円、件数:件)

区分	自然環境の	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康推進		教育	指定なり	ل	合 計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
4月	0	0	0	0	0	0	50,000	1	25,000	3	20,000	2	95,000	6
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	3,000,000	2	3,015,000	4
6月	10,000	1	0	0	0	0	15,000	1	15,000	2	0	0	40,000	4
7月	0	0	0	0	0	0	200,000	2	15,000	2	0	0	215,000	4
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	100,000	1	115,000	3
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	0	0	15,000	2
10 月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	60,000	2	75,000	4
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	56,300	2	71,300	4
12月	15,000	1	15,000	1	0	0	0	0	30,000	2	0	0	60,000	4
1月	20,000	1	0	0	0	0	0	0	25,000	3	2,030,000	3	2,075,000	7
2月	10,000	1	0	0	0	0	0	0	15,000	2	50,000	1	75,000	4
3月	0	0	0	0	30,000	1	0	0	15,000	2	100,000	1	145,000	4
合計	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50
運用益	-	-	-	-	-	-	ı	•	-	-	-	-	11,950	-
基金計	-	-	-	-	1	-	i	-	-	-	-	-	6,008,250	-



#### (3)地域別(平成22年度)

(金額:円、件数:件)

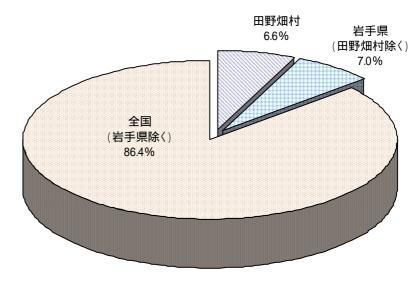
区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康推進		子どもの教育		指定なし		合 計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
田野畑村	35,000	2	15,000	1	30,000	1	50,000	1	10,000	1	256,300	7	396,300	13
岩手県	10,000	1	ı	-	ı	-	215,000	3	145,000	13	50,000	1	420,000	18
茨城県	-		-	-		1	-	-	60,000	12	-	-	60,000	12
千葉県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000	1	10,000	1
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000,000	4	5,000,000	4
東京都	10,000	1	-	-	1	-	-	-	-	-	100,000	1	110,000	2
合計	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50

(注)岩手県は、田野畑村を除く。

#### ■地域別件数

# 全国 (岩手県除() 38.0% 岩手県 (田野畑村除() 36.0%

#### ■地域別金額



# (4)個人・団体別(平成22年度)

(金額:円、件数:件)

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康推進		子どもの教育		指定なし		合 計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
個人	20,000	2	-	-	30,000	1	165,000	3	215,000	26	5,310,000	11	5,740,000	43
団体	35,000	2	15,000	1	-	-	100,000	1	-	-	106,300	3	256,300	7
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50

# (5)寄付金額別(平成22年度)

(単位:件)

				( 1 1 1 1 7
区分	個人	団体	不明	合計
5,000円	12	-	-	12
6,300 円	-	1	-	1
10,000円	18	-	-	18
15,000円	1	2	-	3
20,000円	-	1	-	1
25,000円	1	-	-	1
30,000 円	2	-	-	2
50,000円	2	2	-	4
100,000 円	3	1	-	4
1,000,000 円	3	-	-	3
2,000,000円	1	-	-	1
合計	43	7	1	50

#### (6)個人の寄付者の方々(平成22年度)(敬称略)

(単位:円)

氏名	住所	自然環境	歴史文化	エネルギー	福祉・健康	教育	指定なし	合計
畠山 正一	田野畑村	-	-	-	-	10,000	-	10,000
T·N	茨城県水戸市	-	-	-	-	5,000×12回	-	60,000
Т•О	田野畑村	-	-	i	ı	-	10,000	10,000
佐々木 純吉	岩手県盛岡市	-	-	-	ı	10,000×12回	-	120,000
熊谷 徳太郎	田野畑村	-	-	ı	ı	-	10,000	10,000
畠山 辰雄	田野畑村	-	-	-	50,000	-	-	50,000
工藤 裕弘	埼玉県所沢市	-	-	-	ı	-	3,000,000	3,000,000
工藤 永子	埼玉県所沢市	-	-	ı	ı	-	2,000,000	2,000,000
N·M	岩手県盛岡市	10,000	-	-	15,000	25,000	-	50,000
佐藤 周一	岩手県岩泉町	-	-	ı	100,000	-	-	100,000
久慈 英朗	東京都世田谷区	-	-	i	ı	-	100,000	100,000
Y·S	千葉県市川市	-	-	-	1	-	10,000	10,000
K · N	岩手県盛岡市	-	-	i	ı	-	50,000	50,000
Y·S	田野畑村	-	1	1	1	-	30,000	30,000
菊地 寛	東京都北区	10,000	1	i	1	-	-	10,000
田河原 誠一	田野畑村	-	-	30,000	-	-	-	30,000
和山 敏治	田野畑村	-	-	-	-	-	100,000	100,000
合計		20,000	-	30,000	165,000	215,000	5,310,000	5,740,000

<sup>(</sup>注1)氏名等の個人情報の掲載ついては、ご本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としました。

<sup>(</sup>注2)本表は、寄付をいただいた順に掲載しています。

#### (7)団体の寄付者の方々(平成22年度)(敬称略)

(単位:円)

氏名	住所	自然環境	歴史文化	エネルギー	福祉・健康	教育	指定なし	合計
有限会社佐藤ク レーン	岩手県宮古市	-	-	-	100,000	-	-	100,000
寅・兎年生還暦 祝実行委員会	田野畑村	-		-	-	-	50,000	50,000
岩泉高等学校田 野畑校	田野畑村	-		-	-	-	6,300	6,300
体験村・たのは たネットワーク	田野畑村	15,000	15,000	-	-	-	-	30,000
北山崎の自然を 守る会	田野畑村	20,000	1	-	-	-	-	20,000
産直プラザ思惟 大橋利用組合	田野畑村	-	-	-	-	-	50,000	50,000
合計		35,000	15,000	-	100,000	-	106,300	256,300

#### (8)寄付者からのメッセージ

いつもありがとうございます。(東京都北区・個人)

新聞等で貴村の施策が報道され、頑張っている様子を見るたびに応援しています。(岩手県盛岡市・個人)

甚だ些少ではありますが、ご随意にお役立てください。(千葉県市川市・個人)

些少ですが、お役立てください。応援しています。(岩手県盛岡市・個人)

体験観光にも使ってほしいです。(田野畑村・団体)

#### 5 基金の沿革

平成19年2月 住民参加型基金制度について「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。

以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。

平成19年7月 「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長のご指導をいただき、条例案や制度設計の検討開始。

平成 19 年 9 月 21 日 村議会に条例案を提案し、原案可決。

平成 19 年 10 月 1 日 田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。

平成19年10月3日 第1号寄付の受け入れ。

平成 20 年 1 月 28 日 寄付金額が 100 万円を超える。

平成 20 年 3 月 14 日 寄付件数が 100 件に達する。

平成 21 年 3 月 27 日 寄付件数が 200 件に達する。

平成21年6月5日 寄付金額が500万円を超える。

平成 22 年 5 月 10 日 寄付金額が 1,000 万円を超える。

#### 6 政策メニューリスト

#### (1)自然環境の保全に関する事業

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和 29 年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。

自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業内容】シロバナシャクナゲ群落の再生事業、国立公園内自然遊歩道の適正管理

#### (2)農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」(平成 18 年 2 月)に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動等を展開しています。

この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

#### (3)自然エネルギーの整備に関する事業

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。

環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業内容】太陽光発電の設置および普及、ペレット・薪ストーブの設置および普及

#### (4)福祉および健康の推進に関する事業

平成 19 年 9 月現在、村の高齢化率は 30.5%で、近年は高齢者夫婦世帯(全世帯比 14.4%)や一人暮らし老人世帯(同 9.2%)が増加傾向にあります。

村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さ え難しくなってきています。

高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業内容】既存事業の維持

#### (5)子どもの教育および少子化対策に関する事業

平成 19 年 9 月現在、村の 15 歳以下の人口比は 12.8%となっています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなってきています。 子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業内容】既存事業の維持

#### 申し込み方法

「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。 村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。 振込手数料は本人負担となります。

#### 寄付金の額

寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

#### 問い合わせ先

〒028 - 8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 - 1 田野畑村役場 総務課財政班 田野畑むらづくり基金担当 電話 0194 - 34 - 2111 FAX 0194 - 34 - 2632 e-mail inquiry@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】 寄付市場協会(JaDoMaC) 会長 渡辺清

#### 7 田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日公布田野畑村条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体 化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

(事業の区分)

- 第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 自然環境の保全に関する事業
  - (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
  - (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
  - (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
  - (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

(基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から収受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(寄付金の指定等)

- 第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。
- 2 この条例に基づいて収受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

(寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

(基金の管理)

- 第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。 (基金の収益処理)
- 第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(運用状況の公表)

- 第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。 (委任)
- 第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 8 田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日公布田野畑村規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例(平成19年田野畑村条例第15号。)に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し 必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書(様式第1号)により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

- 第3条 村長は、寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。
- 2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。 (寄付金の額)
- 第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。 (雑則)
- 第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。